

青梅市文化財ニュース

第 1 8 6 号

平成 1 5 年 4 月 1 5 日

発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土資料室

(青梅市駒木町 1-684 0428-23-6859)

青 梅 の ス ギ

スギは、今でこそ花粉症の原因として取り沙汰されていますが、良材として日本人の暮らしの中で役立ってきた長い歴史があります。現在、青梅市内の山々にはヒノキとともに植林された多くのスギが見られます。この地方の山々の地味はスギ、ヒノキに適していて、湿気も多いので、短期間に節の少ない伸びのある良材が得られるのだそうです。しかし、関東地方では、スギの自然林は神奈川県の丹沢山地に認められていたくらいで青梅付近にはなかっただろうといわれています。本来の当地の山々は、ナラ、シデ、クリ、ハンノキ、カエデ、カシ等の広葉樹に、ツガ、ヒノキ、モミ、アカマツなどの針葉樹の混じったものであり、スギは他地方から移植して植林に成功したと考えられているのです。

それでは、スギの植林はどのように行われたのでしょうか。

徳川家康が関東に入り、江戸城の修築や町並みの造成のため多量の建築用材が使われました。更に、明暦 3 年（1657）の大火事（振り袖火事）は江戸の火事の中でも最大規模で、町は壊滅的に焼失してしまい、この復興のために木材が必要とされました。その頃には、四ツ谷や杉並など、近隣の平野部の木材はもう使い果たされていたので、青梅近辺の木材が今まで以上に供給されるようになりました。これらの木材は、遠く海路を利用して運ばれてくる木曾や紀州の木材に対して、「近在物」と呼ばれ、川の流れを利用していかだ筏に組んで「江戸出し」されました。初期の頃は、自然林の中の良材が伐り出されましたが不足をきたすようになり、スギの植林が行われるようになったようです。文献によると、寛文 8 年（1668）頃にはスギの植林が始められています。その後、享保の頃からは青梅林業の特質であるスギ、ヒノキの 30 年生程度のものを生産、出材するようになります。江戸の人口急増と大火の頻発でますます木材は必要とされたので、この地方の生産性の低い畑は経済的に有利な植林地へと転換していきます。享保 17 年（1732）は大飢饉の年でしたが、二俣尾村、沢井村はこの飢饉状況でも筏、すなわち材木業が盛んであるため平穩に過ごせたと喜んでいる記録が残っていて、経済的に恵まれていた様子が分かります。明和 6 年（1769）には、屋敷周りの畑

（裏面につづく）

でスギの苗木を自分で育ててから植林するようになり、文政12年（1829）には柚木村や下村（現・梅郷）あたりでは苗木を商品として販売するようになっていました。植林の規模は、10本、50本、100本と小規模だったものが、600本から1,000本程度が普通になり、嘉永2年（1849）ころにはスギ山1カ所18,000本から20,000本程の大規模なものも見られるようになります。このように、植林は江戸時代に青梅では沢井村、二俣尾村、柚木村、下村を中心として発達しましたが、植林地はまだ出材に便利な所に限られていました。その後、明治、大正、昭和と時代がすすむにつれ、交通の発達や、道路や機械の開発により植林地は増加していきます。そして戦後の拡大造林により青梅市全体の森林面積の70%を超える人工林が造成され、全国的にも有数の人工林率の高い地域となるのです。スギを中心とした青梅林業は長い間、地場産業として貢献してきましたが、その後、安価な外材や代替材が進出し、国内林業全体が低迷する現在に至っています。

（文責 三好 ゆき江）

参考文献

- | | | | |
|-------------------------|--------|----------|---------|
| 『杉のきた道』 | 遠山富太郎著 | 中央公論社 | 1976年発行 |
| 『武州 ^{そまほ} 杉保路』 | | 青梅木材協同組合 | 1990年発行 |
| 『青梅市史 上下』 | | 青梅市 | 1995年発行 |